

九社連老人福祉施設協議会職員研究大会に参加して

ケアハウス 介護士 山口智子

複数の演者の方が「地域包括ケアシステム」の導入及び、今後林立されるであろう「サービス付き高齢者住宅」について言及されました。

「サービス付き高齢者住宅」と軽費・ケアハウスは性質的に重なる部分が多く、自分達の「売り」を正確に把握し、アピールしていかないと生き残ることは難しいと言われました。その通りだと思います。また、新たに開始される24時間地域巡回・随時訪問サービス推進事業も脅威になると感じました。

厚生労働省の家田氏が語られたBCP（事業継続プラン）フローチャートについて、自身の法人、部署の緊急時のマニュアルを精読、シュミレーションし、頭の中に叩き込む必要性を感じました。現在定期的に避難訓練が行われ、入居様を誘導していますが、その機会にマニュアルの読み返しを行うなど、更なる充実化を図り、いつ起こる分からない災害に備えたいと思います。

今回の研究部会において「ターミナルケア」と「事前指定書（終末期医療への当事者意思確認）」と2人の発表者が「死」をテーマとして発表されました。概ね自立されている方が対象で「その中で老いていく」性質を持つケアハウスですが、入居様の介護度が上がっていくなど、年々特養化していく現状で身につまされるテーマでした。今回のターミナルケアのケースでは、ほぼ自立。しっかりしておられ、病院で過ごされたのは最後の2日のみであって、自室で1人過ごされることも多くあった為、可能であったケースだと言われていました。しかしながら、見守りや訪室を厚くする等の配慮はされていたようです。当施設でも、「ここで死にたい。」とおっしゃる方がおられ、そう言って頂けることは介護者として嬉しいことだと思っています。「概ね自立。介入し過ぎない。」というケアハウスの本質を見失うことなく、お一人おひとりの思いにいかにか寄り添っていけるか、それが大事だと思いました。「どこまで介入するか」これがケアハウスの課題。今後もずっと存在し続ける課題だと思います。見守りだけで大丈夫な方とこれでは不足な方との見極め、また、個々の変化を見逃さないことの重要性を感じました。

老施協会長 中田氏の話の中に「認知症といえど、色々症状がありケアも色々あるはず。寄り添うだけのケアでは、もういけないであろう」とあったのが印象的でした。また、これからは「介護の専門性とは何ぞや」と問われる時代になると話されました。私はそれは「安心感」と「楽しみ」に他ならないと思います。「ここにこの人といると何かあったときとんと対応してくれる」「話を親身になって聞いてくれる」「問題を解決してくれる」という安心感。また「とりあえずここに来れば楽しいことがある」といった生活の中での楽しみの提供です。ADL維持の為にメニューも大切です。

今回の研修で得た知識、学んだことを持ち帰り、共有し、日々の業務に活かしたいと思っています。最後に沖縄県の発表者が話された言葉を引用します。

「法律がどうだから出来ないではなく、まず目の前に居る入居者が何を望み、どう考えているのか見つめる。これを見失ってはいけない。」

ありがとうございました。